

主唱 法務省



第67回“社会を明るくする運動”

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ。

鷺宮・上鷺宮地区 推進委員会と講演会

インターネットの正しい付き合い方
～加害者にも被害者にもならないために～

講師 新宿少年センター主査
小松直人氏

平成29年

7月7日(金)

午前10時～12時
鷺宮区民活動センター 3階洋室2号



主催 “社会を明るくする運動” 鷺宮・上鷺宮地区推進委員会
協力 青少年育成鷺宮地区委員会・青少年育成上鷺宮地区委員会

「この事業は、赤い羽根共同募金を財源とした助成により実施しています」